

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 3 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 3 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 3 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について
- 日程第 6 議案第 1 号 平成 2 2 年度有田川町一般会計補正予算(第 8 号)
- 日程第 7 議案第 2 号 平成 2 2 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 8 議案第 3 号 平成 2 2 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 9 議案第 4 号 平成 2 2 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 10 議案第 5 号 平成 2 2 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 11 議案第 6 号 平成 2 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 12 議案第 7 号 平成 2 2 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 13 議案第 8 号 平成 2 3 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 14 議案第 9 号 平成 2 3 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 10 号 平成 2 3 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 11 号 平成 2 3 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 12 号 平成 2 3 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 13 号 平成 2 3 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 14 号 平成 2 3 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 15 号 平成 2 3 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 16 号 平成 2 3 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 17 号 平成 2 3 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 18 号 平成 2 3 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算

- 日程第24 議案第19号 平成23年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
 日程第25 議案第20号 平成23年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
 日程第26 議案第21号 平成23年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
 日程第27 議案第22号 平成23年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
 日程第28 議案第23号 平成23年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
 日程第29 議案第24号 平成23年度有田川町水道事業会計予算
 日程第30 議案第25号 有田川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第31 議案第26号 有田川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第32 議案第27号 有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第33 議案第28号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第34 議案第29号 有田川町ふるさとふれあいの丘条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第35 議案第30号 有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第36 議案第31号 有田川町営きび住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第37 議案第32号 有田川町地下水の採取の適正化に関する条例の制定について
 日程第38 議案第33号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
 日程第39 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	増谷 憲	2番	堀江 眞智子
3番	橋爪 弘典	4番	東 武史
5番	岡 省吾	6番	前 勢利夫
7番	湊 正剛	8番	佐々木 裕哲
9番	森本 明	10番	殿井 堯
11番	坂上 東洋士	12番	楠部 重計
13番	新家 弘	14番	西 弘義
15番	中山 進	16番	竹本 和泰
17番	亀井 次男	18番	森谷 信哉

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

8番	佐々木 裕哲	12番	楠部 重計
----	--------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（21名）

町 長	中山 正隆	副 町 長	山崎 博司
清水行政局長	保田 永一郎	会 計 課 長	西尾 幸治
総務課長	山田 清美	企画財政課長	武内 宜夫

総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	大方肇	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	赤井康彦	税務課長	星田仁志
建設課長	東信行	産業課長	福原茂記
地籍調査課長	上岡重和	水道課長	前守
下水道課長	東敏雄	教育委員長	早田智代
教育長	楠木茂	学校教育課長	坂上泰司
社会教育課長	三角治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 山下時克 書記 池尻ひろ子

8 議事の経過

開会 9時33分

○議長（前勢利夫）

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成23年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時34分

○議長（前勢利夫）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番、佐々木裕哲君、12番、楠部重計君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（前勢利夫）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、2月24日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、佐々木裕哲君。

○議会運営委員長（佐々木裕哲）

おはようございます。

議長の指名がありましたから、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る2月24日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに議事日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から3月23日までの22日間と決定させていただきました。なお、一般質問は14日、15日としております。

議事日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたいと思います。日程第5から日程第39までの報告1件、議案33件、諮問1件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第5、報告第1号から日程第12、議案第7号についての議案審議を、本日お願いいたします。この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告いたします。

○議長（前勢利夫）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月23日までの22日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（前勢利夫）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された議案は、報告1件、議案33件、諮問1件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか20人であります。

次に、本定例会までに受理いたしました請願、要望について、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げと、消費税によらない最低保障年金の制定を求める意見書の採択を求める請願は住民福祉常任委員会に、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出についての要望は総務文教常任委員会に、お手元に配付の文書表のとおり付託することに決定しましたので、御了承願います。

次に、監査委員より、平成22年11、12月、平成23年1月分の例月出納検査の結果及び水道事業出納検査・定期監査の結果報告を受けていますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

次に、各一部事務組合等議会に関する事項については、お手元に配付のとおりであ

ります。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（前勢利夫）

日程第4、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。

議会運営委員会による調査研修が、去る1月27日から28日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、佐々木裕哲君。

○議会運営委員長（佐々木裕哲）

議会運営委員会調査報告をいたします。

緊急自然大災害が発生、そのとき議会としての対応は何をすべきかを目的に、議会運営委員会は議長、事務局を含め9名で、1月27日、28日、兵庫県佐用町と神戸市において調査研修を行いました。

佐用町は、兵庫県西部の西播磨地域に位置し、面積は有田川町よりも少し狭い307.51平方キロメートルで、兵庫県の約3.7%を占めております。人口は、22年12月末で1万9,994人です。

まず、初日の27日。一昨年8月9日、兵庫県佐用町を台風9号に伴う集中豪雨、そのため20名のとうとい命が失われ、家屋においては約900棟に及ぶ全半壊、田畑、山林、鉄道、道路等に大被害が発生しましたが、そのとき議会としてどのような対応をとられたのか、議長、議会運営委員長、議会事務局長、企画防災課まちづくり防災室長の出席のもと、議会としての初動体制、または町行政、県、国への対応はどのようにしたのか等、ビデオを交え質問、意見交換を行いました。

佐用町議会においては、あの被災の翌日、まず最初に議員の被災状況を調査、2日後に議会運営委員会を開催、町内被災状況の把握、議会として災害に関する費用は専決で行うことを了承するように申し入れするなど、また5日後に全員協議会の開催、その後、台風9号災害に関する調査特別委員会の設置、災害復興対策室の承認、災害に伴う議会だより臨時号の発行等、議会としてのあのパニックの中、町と連携しながら敏速に対応されたと聞きました。

私たちも、昭和28年7月18日の大水害から57年も経過している今日、当時の状況を知る者もだんだんと少なくなりつつあり、自然災害の恐ろしさを後世に伝える義務も当然あります。いつ起こるかわからない自然災害、歴史的に見ても地震、水害等、100年に一度は必ず起きている事実。今の現在では、それをとめることはできないが、万一起きても被害を少なくすることは可能です。私たちは、日ごろから心構えをしておかなければなりません。

防災マップ1つをとってみても、行政や業者がつくり、どんな立派なものをつくっても配るだけでは何の意味もありません。災害が発生したとき、そのマップを持って

どうこうするような余裕もないし、大切なことは防災マップをつくる過程です。職員、議員、住民が一体となり防災マップをつくることに意義があります。そして、それを運用していく体制をつくっておく、つまりコミュニティーの強化が大事であると今回の研修で十分わかりました。

災害時に、町職員はどのような行動をとればよいのか。佐用町は、私たちの町と同じように合併して新しい町ができ、当然職員も自分の職場へ出勤しなければならなかったが、今回の件で災害時は自分の出身地配備に変えたと聞きました。災害時に情報、連絡が入っても、土地カンのない庁舎に配備されている職員は、地区の名前、場所も把握し切れていないので、そのとき適切な対応ができない場合がある。また、混乱していて、そのときどのような行動をとったらよいかわからない等々、いろいろな反省から、職員の380人中、保育所・学校関係を除く約200名で職員の配備計画、つまりだれがどのようなことをやるかという体制をつくっていると聞きました。それは、総合対策本部、生活対策本部、農林建設対策本部、地域対策本部、それにプラス下水道、上水道、常に現場対応できるようにしているとのことでした。

佐用町の場合、避難勧告が遅かった理由は、22本の電話がすべて本庁舎へつながるようになっていたため、電話が殺到して混乱し、情報収集がうまくいかなかったことと、庁舎が冠水して大混乱していたとのことでした。それらのことも、我が町にも参考になるのではないかと思います。

翌日の神戸市の防災記念館でも、いかに日ごろからの取り組みが大事かということの説明者に聞きました。神戸のあの直下型地震では、あのおとき住民の4割の方は地震だと思わなかった、大音響とともに一瞬で建物が倒壊した、地震というとぐらぐら来るものだと思っていたが、そのようなものではないと、爆弾が落ちたのかと思ったと感じたそうです。

議会として、災害時にどのように対応しなければならないか、今回の佐用町の研修で少しわかったように思います。特に佐用町の議長が言われた、「今まで地震対策はやってきたが、水は想定外だった」との言葉でわかるように、災害が思いがけない形でやってくるものだと確かに思います。河川改修や土砂災害防止、山の管理など生活基盤の整備はもちろんですが、災害に強いまちづくりとして隣近所との声かけ、助け合い、各家庭、各地域での避難方法の確認や防災訓練の実施など、いろいろすべきことがあると思います。

今後、いざのときに備え、議会としてやるべきこと、また町行政に対しても住民の代表として言うべきことは言い、日ごろから議会、町行政が一体となり、いつ事が起きても最小限の被害となるように体制づくりをしなければならないと今回の研修をもって感じました。

以上、議会運営委員会の視察研修についての報告を終わります。

○議長（前勢利夫）

これで閉会中の所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第39までの報告1件、議案33件、諮問1件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第39までの報告1件、議案33件、諮問1件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。本日ここに、平成23年有田川町議会、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜りまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

平成23年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いする前にですね、先日、ニュージーランドで大地震がありまして、特にクライストチャーチというところで日本人の留学生を含めた多くの方が犠牲になりました。また、日本人についても、いまだ28名の安否がわからないという状況であります。一日でも早く、1人でも多く、無事救出されることを望みたいと思います。また、多くの方々がかげがをされております。この方々についても、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、23年度予算案、その他の諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長として所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、一層の御理解と御協力を御願ひ申し上げる次第であります。

本町は、合併してはや5年が経過し、6年目を迎え、旧3町一元化に向けての醸成も進み、安定期に入った時期であると思っております。今後、これをより盤石にするとともに、さらに飛躍の年としていかなければならないと考えております。

そのためには、基本的に有田川町長期総合計画を粛々と計画的に、かつ確実に実行に移していくことが最も重要であり、また本年度で終了いたします前期基本計画に続き、平成28年度までの後期基本計画の策定にも精力的に取り組まなければならないと考えています。加えて、国や周辺の経済、社会情勢を視野に入れた情勢対策に積極的に取り組むことが最も必要であると考えております。

本計画で掲げる将来像「きらめき ひろがる 有田川」の実現に向け、安らぎのあるまちづくり、生きがいのあるまちづくりの基本理念のもと、限られた財源を有効かつ適切に町民ニーズに活用すると同時に、コスト意識の徹底や効率的な事業執行の推進により、継続可能な予算構造の確立を図っていきたいと考えております。

県下の厳しい経済状況の中で、活力のある町、有田川町を築くためには、行政、議会、町民の皆さんが一丸とならなければ、到底なし得ることはできません。

私は過去の所信表明で、有田川町は限りなく発展する可能性と魅力を秘めた町であるということを信念に、行政運営に取り組んでいると申し上げました。その思いは、今も変わるものではありません。どうか議員各位には、そのことに御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

我が国経済の直近の動向を見ますと、昨年夏以降、先行きの不透明感が強まり、景気は足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、国民生活に密接に関連する雇用情勢も非常に厳しい。また、緩やかなデフレ状態が続いており、円高、世界経済の動向等、景気の下押しリスクの要因も懸念されるところであります。

社会面を中長期的に見ますと、少子化・高齢化、生産人口の減少はいや応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感が非常に高まってきている状況であります。また、地球温暖化を初めとした人類の生存にかかわる地球規模の脅威にも直面していると言えます。

国は、予算編成の過程で、平成23年度の経済見通しとしては世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による新成長戦略の本格的な実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが進むことから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれるとしております。

このような状況のもと、平成23年度の国家予算9兆4,116億円が平成22年12月24日に閣議決定され、このうち地方へ配分されるいわゆる地方自治体にとって最も重要な収入源である地方交付税分が、出口ベースで1兆7,734億円と3年連続で増額されることになりました。また同時に平成23年度の地方財政計画も公表されました。予算規模につきましては8兆2,200億円で、前年比0.5%増であります。

この結果、地方税及び国税収入の増、公債費の減、社会保障関係経費の自然増等により1兆4,452億円の財源不足を生じるものの、地方交付税においては、地域活性化・雇用等臨時特例費を改めまして、仮称地域活性化・雇用等対策費として増額措置が講じられ、前年より4,799億円が増額されました。財源不足については、一般財源総額を確保した上で、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間で段階的に不交付団体を含む全団体に配分する方式を廃止し、不交付団体には配分しない方式に移行し、臨時財政対策債を大幅に縮減し、地方財政の健全化に配慮しつつ、ほぼ前年並みの予算規模が確保されることとなりました。

それでは、予算について御説明を申し上げます。

平成23年度予算は、住民のニーズや財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安



定した財政運営ができる予算を編成することを柱として、新町まちづくりの基本方針である「健やかで安らぎのあるまち」、「地域の特性を活かし、多用な産業、交流機会のあるまち」、「自然と共生し、快適に暮らせるまち」、「地域一体となり、新しい時代を創造するまち」、「ふれあい、学びあい、生き生きとした暮らし育むまち」、「住民参加と様々な交流により開かれたまち」を目標とし、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考えております。

本年度は、とりわけ雇用の創出に視点を置いた観光の振興策及び産業振興対策、農村総合整備、消防防災施設の整備、教育施設の整備及び教育の充実、基幹系電算システムの更新等に重点を置いています。

平成23年度の予算編成につきましても、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施しております。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、本町の継続可能な財政構造を構築するという目標に向け、予算編成に努めているところであります。

全体的には、歳入面で町税収入は前年より少しは上回るものの、地方譲与税、各交付金の減額を行うため、国の地方交付税の増額、また地方交付税を町債で一時肩がわりする臨時財政対策債と財政調整基金繰入金を財源に見込んでいます。

また、歳出面では、社会保障経費である民生費と大型事業により総務費、農林水産費、消防費で増加を見込んでおります。

人件費では、職員数等の減少により抑制傾向にあり、公債費は平成19年から実施した繰上償還により、前年対比96.2%と減少しています。

投資的経費の普通建設事業費は、本年度から平成25年度にかけての新規大型事業計画により、前年より大幅に増加しております。今後、公債比率が高水準で推移することから、依然として厳しい財政運営を強いられる状況であります。

このような中、本年度は新規大型事業実施に伴いまして、収支不足額を財政調整基金から3億6,500万円を繰り入れる大変厳しい予算編成となっているところであります。

本年度の一般会計予算額は156億8,000万円、前年に比べて11億5,000万円の増額となっています。一般会計及び特別会計の合計は248億8,473万9,000円で、前年に比べ18億6,929万7,000円の増額予算となりました。

今後も町民の皆さんの御理解をいただきながら、行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいりますので、議員各位にはより一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程いたしました議案は、報告1件、予算案件24件、条例案件等9件、諮問案件1件の合計35件であります。

それではまず、議案第8号の平成23年度有田川町一般会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入総額は156億8,000万円で、うち見込み得る一般財源である町債、地方譲与税、各交付金、地方交付税、臨時財政対策債、財政調整基金繰入金の合計114億4,000万円に対し、義務的経費である人件費、交際費、一部事務組合負担金等の合計63億5,000万円を除いた残額、一般財源50億9,000万円を各課へ配分しています。

歳入の主なものとしまして、自主財源であります町税に26億9,665万円を計上しております。最近の経済情勢の落ち込みにより、とりわけ町民税の減収は回避できないものの、固定資産税については新築及び増築家屋の増額と、町たばこ税についても増額を見込んでおります。また、他の町税については、おおむね前年並みの計上をしております。

なお、徴収率は納税意識が高く県下でトップクラスに位置しているところではありますが、滞納対策については今後も和歌山地方税回収機構等を活用し滞納率の減少に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については、1億7,300万円を計上しています。平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税が廃止、かわりに地方揮発油譲与税が創設され、一般化されました。また、自動車重量譲与税も名称はそのままでありますが、使途制限がなくなり一般化されています。

各交付金の主なものについては、地方消費税交付金に2億1,700万円を、自動車取得税交付金に5,000万円を、地方特例交付金に5,600万円を計上しています。また、その他交付金においても、平成23年度地方財政計画を踏まえたものとしています。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額17兆3,734億円は、前年に比べ4,799億円、2.8%の増額となっております。本町においても、前年比1億円増の67億円を計上しております。内訳として、普通交付税は地方財政計画及び前年度決算見込額を踏まえ62億円を見込み、特別交付税は前年並みの5億円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、前年並みの2億1,005万3,000円を、使用料及び手数料は、情報通信施設使用料等に伴う増額の1億2,689万4,000円を、国庫支出金は、前年に比べ事業の完了に伴い総務費、土木費において減少しているものの、教育費において安全・安心な学校づくり交付金と、民生費において子ども手当負担金の増額に伴い7億5,331万6,000円を、県支出金に14億3,879万7,000円を、基金繰り入れ金は主に財政調整基金等から4億6,127万6,000円を、町債に25億8,520万円を、内訳として、臨時財政対策債に6億3,000万円、総務債に5億3,710万円を、民生費に7,020万円を、農林水産業債

に2億5,010万円を、土木費に4億7,290万円を、消防債に2億1,260万円を、教育債に4億1,230万円をそれぞれ計上しております。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上いたしております。

歳出におきましては、款別に主なものとして、1款議会費では、前年に比べ議員共済会負担金等2,666万9,000円の増額により本年度は1億3,028万4,000円を、2款総務費の一般管理費では、非常勤職員等の増員に伴い社会保険料及び雇用保険料が増加したことにより前年比647万2,000円の増額を、財産管理費では、新金屋庁舎建設に伴う建築工事請負費に5億3,437万9,000円を、備品購入費に4,520万円を、電子計算費では、基幹系電算システムの更新委託料に2億6,120万6,000円を、交通安全対策費では、工事請負費に522万6,000円を、情報通信基盤整備費では、施設整備管理委託料に3,744万円を、施設整備使用料に1,204万2,000円を、電波遮へい対策事業費では、テレビ共聴施設整備事業補助金に2,105万円を、徴収税の賦課徴収費では、納期前完納報奨金などの報償費に4,860万円を、土地家屋台帳管理システム構築業務委託料に4,414万2,000円を、選挙費の和歌山県議会議員一般選挙に2,600万円をそれぞれ計上しています。

3款民生費の社会福祉総務費では、社会福祉協議会補助金に5,000万円を、繰出金として国民健康保険事業特別会計へ3億768万3,000円を、障害者福祉費では、障害者福祉サービス費に2億3,706万円を、扶助費として重度心身障害児童医療費等に8,174万円を、老人福祉費では、委託料として高齢者福祉センター運営委託料1,495万6,000円、生きがい活動支援通所事業委託料1,396万円をそれぞれ計上しております。

扶助費として、老人福祉施設入所措置費等に8,447万1,000円を、繰出金として介護保険事業特別会計へ3億9,594万3,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億7,796万2,000円を、合わせて8億7,390万5,000円を計上しています。

児童福祉費では、委託料として放課後児童健全育成事業委託料、公立保育所及び私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料等に1億4,265万4,000円を、扶助費として、乳幼児医療費及び町単独施策として実施する子ども医療費助成事業等の扶助に6,885万9,000円を、児童措置費では、扶助費として昨年度から実施されているゼロ歳から中学生を対象とした子ども手当等に5億9,004万円を、母子福祉費では、扶助費としてひとり親家庭医療費扶助に2,603万4,000円を、保育所費では、委託料に1,129万8,000円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、委託料として妊婦一般健康診査委託料及びがん検診委託料等に6,069万4,000円を、予防費では、予防接種委託料及び単独事業に1億1,00

5万5,000円を、じん芥処理費では、委託料としてごみ収集運搬業務委託料6,598万4,000円等で9,156万5,000円を、またし尿処理費では、合併処理浄化槽設置事業の促進を図るため、昨年度より創設した町単独補助金を上積みし、合併処理浄化槽設置補助金に3,896万6,000円を計上しています。

上水道費では、繰出金として簡易水道事業特別会計へ2億4,153万9,000円を、5款労働費の労働諸費では、委託料として鉄道車両動態保存展示委託料及び温泉周辺及び観光地周辺整備事業委託料に8,015万3,000円を、6款農林水産費の農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億9,313万4,000円を、農地費では、工事請負費として小規模土地改良事業基盤整備促進事業等で主に小川農道整備及び黒松農道整備に1億4,108万円を、農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業でしみず温泉あさぎり周辺整備に2億4,700万円を、公有財産購入費として小川農道整備事業等に伴う用地費に3,782万円を、地籍調査では、委託料として地籍調査測量等委託料2億2,395万5,000円を、排水事業費では、繰出金として農業集落排水事業特別会計へ2億5,499万9,000円を、簡易排水事業特別会計へ79万3,000円を、林業費の林道維持改良費では、工事請負費として南谷城ヶ森線ほか3路線等に3,000万円を、林道新設改良費では、工事請負費として遠井堂鳴海線舗装工事及び峠上二澤線開設工事に3,081万9,000円を、森林整備費では、森林整備地域活動支援交付金2,343万4,000円等3,426万5,000円を、7款商工費の観光費では、委託料としてふるさと体験施設指定管理料1,500万円等2,639万円を、繰出金としてかなや明恵峡温泉特別会計へ300万円を、8款土木費の道路橋りょう維持費では、町単独の工事請負費として9,000万円を、道路新設改良費では、工事請負費として金屋中井原排水路整備事業、社会資本整備総合交付金事業、過疎対策事業、辺地対策事業及び合併特例事業に3億2,378万円を、都市計画費では、委託料としてコミュニティバス運行委託料に1,118万9,000円を、景観計画策定委託料に1,000万円を、下水道費の公共下水道事業費では、繰出金として公共下水道事業特別会計へ1億5,883万4,000円を、9款消防費の消防施設費では、委託料として消防庁舎測量設計監理等委託料に6,600万円を、工事請負費として消防庁舎土地造成工事費に1億4,200万円を、防火水槽整備工事費に1,700万円を、備品購入費に1,350万円を、10款教育費の通学対策費では、委託料としてスクールバス等運行維持管理委託料等に4,653万6,000円を、義務教育振興費では、町施策として特色ある学校づくり施策の教育活動奨励交付金に1,400万円を、中学校費の学校建設費では、委託料として吉備中学校改築に伴い武道場建築測量設計監理等委託料に2,000万円、木材加工業務委託料に3,000万円を、工事請負費として武道場建設工事、外構工事、外周道路整備請負工事等4億6,822万円を、備品購入費として1,000万円を、社会教育費の文化財保護費では、委託料として文化財景観保

存調査委託料等788万9,000円を、図書館費では、備品購入費として図書購入費に1,200万円を、体育施設費では、工事請負費として金屋テニス公園駐車場整備工事等1,330万円を、学校給食費では、工事請負費として給食センター空調等改修工事等に3,800万円を、12款公債費では、元利償還金に27億6,709万1,000円を、13款諸支出金の基金費では、積立金として合併地域振興基金等へ1億3,270万円を、また、一般会計から各特別会計への繰出金として国民健康保険事業特別会計へ3億768万3,000円を、介護保険事業特別会計へ3億9,594万3,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億7,796万2,000円を、簡易水道事業特別会計へ2億4,153万9,000円を、公共下水道事業特別会計へ億5,883万4,000円を、農業集落排水事業特別会計へ2億5,499万9,000円を、簡易排水事業特別会計へ79万3,000円を、かなや明恵峡温泉特別会計へ300万円を、八幡山林財産区管理会特別会計へ90万円を、岩倉財産区管理会特別会計は9万円を計上しています。

そのほかにも所要の経費を計上した結果、平成23年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ156億8,000万円、前年比7.9%の増と相成りました。

次に、各特別会計について御説明を申し上げます。

議案第9号は、平成23年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。

国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。医療費は、年々増加と被保険者の減少という依然として厳しい中、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費等に36億9,941万2,000円を計上しております。

なお、この財源につきましては、国民健康保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、国・県支出金、共同事業交付金及び繰入金を充てることとしております。

議案第10号は、平成23年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金等に6億5,466万1,000円を計上しております。

この財源としましては、保険料及び一般会計繰入金等を充てることとしております。

議案第11号は、平成23年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。

介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び地域支援事業費等に23億9,686万7,000円を計上しています。この財源といたしまして、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金を充てることとしております。

議案第12号は、平成23年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。

特別養護老人ホームしみず園の基金利子59万3,000円を歳入として予算化す

るとともに、特別養護老人ホームしみず園基金に積立金として歳出しております。

議案第13号は、平成23年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。

水道施設費の水道施設管理費では、委託料として水道施設維持管理業務委託料に4,416万7,000円を、水道施設整備費では、前々年度から着手している黒松地区と立石地区及び本年度から着手いたします清水地区統合事業に係る簡易水道施設整備費として3億4,260万4,000円を計上し、予算総額は7億7,146万1,000円と相成りました。この財源といたしましては、分担金、使用料、国庫支出金、繰入金及び町債を充てることにいたしております。

議案第14号は、平成23年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。

第2期計画に伴う施設整備事業費では、上中島地区、水尻地区、天満地区及び明王寺地区の工事請負費として7億372万5,000円を、公債費に1億1,347万2,000円を計上し、予算総額は12億4,619万4,000円と相成りました。

なお、財源としましては、使用料、負担金、国・県支出金、繰入金及び町債等を充てることにいたしております。

議案第15号は、平成23年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。

現在、吉原、田殿、徳田、吉見、熊井・奥地区の5つの処理施設が供用中でありま  
す。総務管理費の施設管理費では、工事請負費として熊井・奥地区処理施設のスクリー  
ンユニット改修工事に2,000万円を計上し、処理施設監理及び町債の元利償還  
金等予算総額は3億16万6,000円と相成りました。

なお、財源として、分担金、使用料及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第16号は、平成23年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に198万  
3,000円を計上しております。

議案第17号は、平成23年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金等に834万8,00  
0円を計上しております。

議案第18号は、平成23年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、施設管理費等に1億2,147万8,000円を計上  
しています。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金  
を充てることにいたしております。

議案第19号は、平成23年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員報酬等の支払いに伴い、繰越金及び  
繰入金に10万3,000円を計上しております。

議案第20号は、平成23年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員報酬及び予備費等に53万4,00  
0円を計上しております。

議案第 2 1 号は、平成 2 3 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理委員報酬及び予備費等に 1 8 0 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

議案第 2 2 号は、平成 2 3 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員報酬及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金等に 1 0 2 万 1, 0 0 0 円を計上しています。

議案第 2 3 号は、平成 2 3 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理委員報酬及び予備費等に 1 1 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

議案第 2 4 号は、平成 2 3 年度有田川町水道事業会計予算であります。

まず、収益的予算です。水道事業収益が 3 億 8, 7 1 0 万 5, 0 0 0 円で、主に水道使用料でございます。水道事業費は 3 億 6, 4 6 8 万 2, 0 0 0 円を計上しており、その内容は、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などでございます。

次に、資本的予算です。資本的収入は 2 億 2, 0 3 5 万 5, 0 0 0 円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金です。資本的支出は 4 億 6 7 万 1, 0 0 0 円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金であります。建設改良費の主たる内容は、南部低区配水池防水塗装事業、県道吉備金屋線配水管布設事業、公共下水道工事に伴う水道管布設替事業などです。資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1 億 8, 0 3 1 万 6, 0 0 0 円は損益勘定留保資金等で補てんいたします。

以上で、平成 2 3 年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成 2 3 年度予算以外の議案について御説明を申し上げます。

報告第 1 号は、和歌山県市町村総合事務組規約の変更について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。御坊市外三カ町国民健康保険事務組合が平成 2 3 年 3 月 3 1 日をもって解散するのに伴い、同日付で本組合を脱退した旨の通知があったため、本組規約を変更するものであります。

議案第 1 号は、平成 2 2 年度有田川町一般会計補正予算第 8 号であります。

今回の補正は、歳入において通常予算として町税、地方交付税、国・県支出金及び町債等現時点での見込み得る額が把握できましたので、増額補正するものであります。

また、補正の大きなものとして、歳入で国の経済対策の一環であるきめ細やかな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金が交付されることになりましたので、2 億 6, 4 6 4 万 3, 0 0 0 円を増額補正するものであります。

また、歳出においては、総務管理費のきめ細やかな交付金事業に 2 億 4, 5 0 0 万

円を、住民生活に光をそそぐ交付金事業に6,200万円を、基金費の積立金として財政調整基金に2億5,000万円を、低炭素社会づくり推進基金に2,200万円を補正しています。

その他の歳出につきましても、国・県補助対象費の決定に伴う補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は2億3,761万円の増額補正を行うものであります。補正後の予算総額は161億7,617万2,000円と相成りました。

なお、この財源として、町税、地方交付税、国庫支出金及び諸収入金等を充てることにいたしております。

議案第2号は、平成22年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、保険給付費、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金及び保健事業費見込み得る額が把握できましたので、9,318万5,000円の減額補正を行うものであります。

なお、補正後の予算総額は、36億1,964万円と相成りました。

議案第3号は、平成22年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できましたので、3,195万1,000円の減額補正を行うものであります。

なお、補正後の予算総額は6億9,850万4,000円と相成りました。

議案第4号は、平成22年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、居宅介護住宅改修費負担金、介護予防サービス給付費負担金及び高額介護サービス費負担金に1,200万円の増額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、24億8,905万5,000円と相成りました。

なお、この財源として、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金等を充てることにしています。

議案第5号は、平成22年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、施設管理費の工事請負費に945万円の増額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、1,033万6,000円と相成りました。

なお、この財源として基金繰入金及び指定管理者負担金を充てることにしています。

議案第6号は、平成22年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、金屋地区簡易水道遠方監視装置整備事業費に6,888万円について翌年度に繰り越して使用したいため、繰越明許費の提出であります。

議案第7号は、平成22年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第2号で



あります。

今回の補正は、歳入において販売所等諸収入の減収が把握できましたので、これを補正するとともに、歳出において未執行額となる見込額を減額した結果、180万円を減額補正するものであります。補正後の予算総額は、1億2,280万5,000円と相成りました。

議案第25号は、有田川町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、現在の情報管理課を廃止し、総務課の事務分掌として移管をし、また人権に関することについては、住民課人権係と社会教育課社会教育係の間で一部事務が重複しているため、住民課の事務分掌から削除いたしたく本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第26号は、有田川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、現在町長部局で所管している保育関連業務及び子育て支援業務、人権擁護に関する業務を教育委員会部局に移管するに当たり、対象となる事務職員、保育士、給食調理員等の人員配分を変更したく、本条例の一部を改正するものであります。

議案第27号は、有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律が平成22年12月3日公布され、同法の中で地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されたことに伴い、一定の非常勤職員について正規職員と同様、子の養育の事情に応じ育児休業及び部分休業をすることができるよう、育児休業及び部分休業することができない職員の規定を改正いたしたく、本条例の一部改正をお願いするものであります。

ただし、当町におきましては、今回の改正に先立ち、一定の非常勤職員について育児休業及び部分休業が取得できるよう、有田川町非常勤職員育児休業等要綱を平成21年有田川町訓令第8号で制定し、平成21年10月1日から施行し、今回の国の改正と同様に育児休業及び部分休業が取得できる法整備を既に整えております。

議案第28号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、本条例中、地籍調査関係交付手数料の中で地籍集成図交付手数料基準の改正についてであり、現在、A3判以下とA1判と規定しているのを、A3判以下とA3判超えに、また磁気ディスク等への入力1件当たり1,000円と定めているが、1件当たりの範囲が明確化されないため、新たに1件の範囲を大字内単位とすることを明示いたしたく、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 29 号は、有田川町ふるさとふれあいの丘条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、経済危機対策事業において、同施設内に木造平家建コテージ 2 棟、ドッグラン場及び遊歩道の新設整備を行ったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 30 号は、有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、平成 19 年に東京都町田市都営住宅において、暴力団員立てこもり発砲事件が発生したほか、全国的に公営住宅における暴力団員による不法行為等が多数発生している状況を踏まえ、同年 6 月、国土交通省による公営住宅における暴力団員排除の基本方針が示されました。このことを踏まえ、警察との連携等につきましても平成 20 年 7 月に協定書を交わし、協力体制は既に整っており、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 31 号は、有田川町営きび住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、諮問機関である有田川町営きび住宅審議会から、平成 23 年 1 月 25 日提出された答申をもとに家賃の変更を行うものであります。家賃の変更内容については、現在政策家賃月額 9,000 円で賃貸している町営きび住宅を、公営住宅法による公営住宅家賃と同じ体系の応能応益家賃に変更し、平成 23 年 10 月から実施したく本条例の一部を改正するものであります。

議案第 32 号は、有田川町地下水の採取の適正化に関する条例の制定についてであります。

本条例は、地下水の採取に関し必要な事項を定めることにより、大量取水に伴う地盤沈下及び水位低下による汚水の混入防止を未然に防ぎ、地下水の保全と適正な利用を図り、町勢の均衡ある発展と町民福祉の増進に寄与することを目的として設定するものであります。

議案第 33 号は、有田川町周辺整備総合事業計画の策定についてであります。

沼田・本堂辺地については、本堂地内に東大谷辺地については、東大谷地内にそれぞれ防火水槽 40 立方メートル級 1 基の設置事業を新規に計画策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

諮問第 1 号は、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについてであります。

人権擁護委員早田博昭氏が、平成 23 年 6 月 30 日をもって任期満了になります。つきましては、後任に人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する有田川町大字二川 22 番地、前覚氏を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求める

ものであります。

以上で、提出議案に対する説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前勢利夫）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩中に、3階中会議室において全員協議会を開催したいので、よろしくお願いいたします。

なお、全員協議会の開始時間は11時からといたします。

~~~~~

休憩 10時48分

再開 15時48分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………日程第5 報告第1号……………

○議長（前勢利夫）

日程第5、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

……………日程第6 議案第1号……………

○議長（前勢利夫）

日程第6、議案第1号、平成22年度有田川町一般会計補正予算第8号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

1番、増谷君。

○1番（増谷 憲）

議案第1号について、反対の立場から討論をさせていただきます。

今回、反対をさせていただく理由は、補正予算の中にきめ細かな交付金事業2億4,500万円と、住民生活に光をそそぐ交付金事業6,200万円が計上されています。この事業を見ますと、不要不急のものもあるように思われます。今、地域を回りますと、町民の声でよく聞かれるのは、若い人も高齢者の人も雇用の場をどう確保してくれるのか、町がどう対応してくれるのか、このことが数多く聞かれます。

また、若いお母さん方からは、医療費の軽減を望む声も多数聞かれます。そして、今回のきめ細かな交付金事業の中には、ただし道路や清水の体験観光創出事業や救急車の購入など、これは認めなければなりませんけれども、しかし、そうと見ますと、やはり修正を出して変えるべきだというふうに思います。そして雇用を生む事業を中心に考えながら、また中学校3年生まで医療費を無料化する予算にまず充てるべきだと考えます。

皆さん、そういう立場で、私は反対の討論の理由とさせていただきます。

○議長（前勢利夫）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（前勢利夫）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第2号……………

○議長（前勢利夫）

日程第7、議案第2号、平成22年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第3号……………

○議長（前勢利夫）

日程第8、議案第3号、平成22年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（前勢利夫）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第9 議案第4号……………

○議長（前勢利夫）

日程第9、議案第4号、平成22年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第10 議案第5号……………

○議長（前勢利夫）

日程第10、議案第5号、平成22年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第 1 1 議案第 6 号……………

○議長（前勢利夫）

日程第 1 1、議案第 6 号、平成 2 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第 1 2 議案第 7 号……………

○議長（前勢利夫）

日程第 1 2、議案第 7 号、平成 2 2 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第 2 号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程第13、議案第8号から日程第39、諮問第1号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思います。

なお、次回の本会議は、3月14日月曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 15時55分